

令和5年4月17日

令和5年度

長野県警察行政職員採用試験 (大学卒業程度)

受 験 案 内

受付期間 令和5年4月17日(月)～5月23日(火)

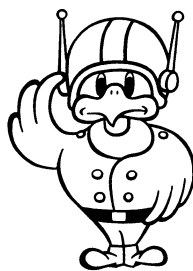
第1次試験 令和5年6月18日(日)

受験申込みは、インターネットが便利です。

下記URLから「ながの電子申請サービス」へアクセスし、申込手続きを行ってください。

(https://www.police.pref.nagano.lg.jp/adoption_pages/adoption6.php)

持参又は郵送による受験申込みもできます。



「ライポくん」 長野県警察シンボルマスコット

お問い合わせ

長野県警察本部

警務課 警察職員採用センター

〒380-8510

長野市大字南長野字幅下692-2

フリーダイヤル 0120-314-031

電話 026-233-0110

内線 2631～2636

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

1 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
警察行政職員 (大学卒業程度)	行政	5名程度	警察行政に関する企画立案調査、 連絡調整等の業務に従事します。

注：採用予定人員は、欠員等の状況等により変更となる場合があります。この場合、長野県警察採用案内ホームページでお知らせします。

2 受験資格

(1) 生年月日等

次のいずれかに該当する人

ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

イ 平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月まで卒業見込みの人（これと同等の資格があると人事委員会が認める人を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び場所

試験	日時	試験地	試験会場
第1次 試験	6月18日（日） 入室開始 9:00 着席 9:20	長野市	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁
			長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎
	試験日程については4の(1) をご覧ください。	塩尻市	塩尻市宗賀桔梗ヶ原73-116 中南信運転免許センター
第2次 試験	【第1回】7月14日（金） 【第2回】8月上旬	長野市	長野県庁又は長野県長野合同庁舎

注1：第1次試験の試験地は、受験者の希望するいずれかの地とします。

注2：第1次試験の長野市の試験会場は、後日受験票で指定します。

注3：会場は予定であり、変更する場合があります。

注4：第2次試験は第1回、第2回とも受験する必要があります。

注5：第2次試験の日時などの詳細は、第1次試験合格者に別途文書で通知します。

4 試験方法、内容、配点等

(1) 試験の日程及び内容

ア 第1次試験

試験の日程	内 容 (丸数字は出題予定数)
教養試験 (2時間) 9:50～11:50	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての大学卒業程度の選択解答制による択一式筆記試験。出題分野は、次のとおりです。 【知識分野=30題出題20題選択解答】 社会科学⑭、人文科学⑨、自然科学⑦ 【知能分野=20題必須解答】 文章理解(英語を含む。)⑧、判断推理⑦、数的推理・資料解釈⑤
専門試験 (2時間) 12:50～14:50	専門的な知識及び能力についての大学卒業程度の選択解答制による択一式筆記試験。出題分野は、次のとおりです。 【50題出題40題選択解答】 政治学②、行政学②、憲法④、行政法⑤、民法⑥、刑法②、労働法②、経済原論・経済政策(経済事情を含む。)・経済史(経済学説史を含む。)⑬、財政学④、社会政策③、国際関係③、経営学②

注：出題予定数は変更する場合があります。

イ 第2次試験等

試験等		内 容 (評定項目等)
第2次試験	第1回	論文試験 (1時間30分) 【評定項目】 論理性、文章力、理解・判断力、構想力
		適性検査 警察行政職員として職務遂行上必要な適性についての検査
	第2回	口述試験 態度、表現力、協調性、積極性、判断力、堅実性、創造性
資格調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

注：第2次試験は第1回、第2回とも受験する必要があります。

(2) 試験の配点及び合格者の決定

第1次試験の合格者は下記の第1次試験の基準を満たす者の得点の上位者から決定します。最終合格者は資格調査の合格者のうち、第2次試験の全ての基準を満たす者の合計点の上位者から決定します。

なお、最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の上位者から決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の上位者から決定します。

試験の配点			基準 (合格判定の必要最低基準)
第1次試験 (800点満点)	教養試験	400点 (※472点)	160点 ただし、平均点が160点に満たない場合は、変更になることがあります。 ※括弧内の点数は、資格・技能等による加点をした場合の最高得点です。
	専門試験	400点	160点 ただし、平均点が160点に満たない場合は、変更になることがあります。
第2次試験 (1,000点満点)	論文試験	250点	100点
	口述試験 (適性検査含む)	750点	3人の試験員のうち、2人以上の評定が7段階評定で上位4段階以上であり、かつ、下位2段階以下の評定がないこと。

5 第1次試験（教養試験）における資格加点制度


下表記載の資格・技能を有する人は、第1次試験の教養試験点数に加点基準に応じて、1種類の資格・技能につき、8点から40点の加点を行います。

分野	加点対象となる資格・技能	加点基準	加点数	証明資料
英語	実用英語技能検定	2級	8点	合格証明書、 スコアレポートなど
		準1級	16点	
		1級	24点	
	TOEIC (Listenig & Reading Test) (IP Testを除く)	500点以上	8点	
		600点以上	16点	
		700点以上	24点	
		800点以上	32点	
	TOEFL (iBT Test)	48点以上	8点	
		60点以上	16点	
		94点以上	24点	
	国際連合公用語英語検定	C級	8点	
		B級	16点	
A級		24点		
中国語	中国語検定	3級	8点	合格証明書、 スコアレポートなど
		2級	16点	
		準1級以上	24点	
	漢語水平考試	4級	8点	
		5級	16点	
		6級	24点	
中国語コミュニケーション能力検定	400点以上	8点		
	550点以上	16点		
	750点以上	24点		
韓国語	ハングル能力検定	準2級	8点	合格証明書、 スコアレポートなど
		2級	16点	
		1級	24点	
	韓国語能力試験	4級	8点	
		5級	16点	
		6級	24点	
ポルトガル語	外国語としてのポルトガル語検定 (旧国際ポルトガル語検定)	初級	8点	合格証明書、 スコアレポートなど
		中級	16点	
		上級以上	24点	
	外国人のためのポルトガル語検定	中級	8点	
		上中級	16点	
		上級以上	24点	
ベトナム語	実用ベトナム語技能検定	4級	8点	合格証明書、 スコアレポートなど
		3級	16点	
		2級以上	24点	
タイ語	実用タイ語検定	3級	8点	合格証明書、 スコアレポートなど
		準2級	16点	
		2級以上	24点	
簿記	日商簿記	3級	8点	合格証書、合格証明書
		2級	24点	
		1級	32点	
情報処理 技術者試験	ITパスポート試験		8点	合格証書
	情報セキュリティマネジメント試験		16点	
	基本情報技術者試験		24点	
	応用情報技術者試験		32点	
	ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士試験		40点	
心理	臨床心理士		32点	合格通知、資格認定証、 資格登録証明書
	公認心理師		32点	合格証書、登録証

【加点方法等】

- 加点を希望する場合は、第1次試験日に、資格を証明する資料の原本及び写し（A4サイズにコピーし、大きいものは縮小すること。）を持参してください。写しを提出していただき、原本は当日確認後返却します。
- 加点対象となる資格・技能は、第1次試験日に取得（合格）済みのものに限りません。
- 複数の資格・技能を有する場合、加点できるのは1分野1種類、合計2種類までです。級等に応じて加点されますので、最上位の資格・技能の証明資料を第1次試験日に持参してください。
- 第1次試験日に、証明資料の提出がなかった場合は、加点の対象にはなりません。

6 インターネットによる申込方法

<p>受験申込</p>	<p>下記URLから「ながの電子申請サービスへ」へアクセスし、申込手続きを行ってください。</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>手続き方法は「受験申込を行うには」をご覧ください。 (https://www.police.pref.nagano.lg.jp/adoption_pages/adoption6.php)</p> <p><input type="checkbox"/> 手続き名「令和5年度長野県警察行政職員採用試験(大学卒業程度)受験申込」を選択し、手続きを行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 送信完了画面に表示された「整理番号」及び「パスワード」は、受験票を取得する際に必要ですので、必ず控えてください。再発行はできないため注意してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メール「申込完了通知」が送信されたら、受験申込は完了です。このメールが送信されない場合、受験申込みは受理されていないので、必ず確認してください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年4月17日（月）から5月23日（火）24時までの間</p>
<p>受験票の取得</p>	<p><input type="checkbox"/> 電子メールで「受験票の送付について」を6月上旬に送信します。 6月14日（水）までに電子メールが送信されない場合は、警察職員採用センターまで連絡してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メール受信後、上記URLに再度アクセスし、「ながの電子申請サービスへ」から受験票の取得を行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 印刷した受験票に写真を貼り付け、第1次試験当日持参してください。</p>

注：メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

7 持参・郵送による申込方法

<p>提出書類</p>	<p>受験申込書（受験申込書及び受験票）を提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 記入事項を訂正する場合、訂正印は必要ありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 受験票の写真は申込時には必要ありません。受験当日に貼って持参してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 受験票の裏面に、受験票の送付先住所及び宛名を記入してください（宛名の「様」は消さないでください。）。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年4月17日（月）から5月23日（火）までの間（当日消印有効） 持参する場合は、5月23日の午後5時15分までに提出してください。 ※日本国外からの郵送は、5月23日までに到着したものに限り受け付けます。</p>
<p>提出先・提出方法</p>	<p>長野県内の各警察署、交番、駐在所若しくは警察本部警務課警察職員採用センターへ持参又は郵送してください。</p> <p>郵送による場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留等確実な方法で送付してください。なお、申込書類に不備があるときは受理できない場合がありますので注意してください。</p>
<p>受験票の郵送</p>	<p>受験票に会場名と受験番号を記入して、6月上旬に郵送します。 6月14日（水）までに受験票が到着しない場合は、警察職員採用センターまで連絡してください。</p>

8 受験当日の持ち物

受験票、筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム）、腕時計（スマートウォッチは不可）、資格を証明する資料の原本及び写し（加点を希望する場合のみ。）、昼食
なお、携帯電話等通信機器を持参する場合は、試験室に入室する前に電源を切り、かばん等へ入れてください。

9 合格発表

第1次試験の合格者には、6月29日（木）に書面で個々に通知するほか、長野県警察採用案内ホームページ及び長野県人事委員会ホームページに合格者の受験番号を発表の日から1か月間掲載します。

最終合格者には、8月18日（金）に書面で個々に通知するほか、第1次試験と同様に合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話での照会にはお答えできません。

10 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、長野県人事委員会の採用候補者名簿に登録され、任命権者（長野県警察本部長）は、この名簿から採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。

(2) 採用は、原則として令和6年4月1日です。

11 給与等

(1) 初任給（令和4年4月現在）

約199,100円

（参考）○ この初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。

○ 給与改定等があった場合は、この額とは異なった額となります。

○ 官庁・会社に勤務した経歴等のある人は、一定の基準で加算されます。

(2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。また、条件により扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当等が支給されます。

(3) その他

勤務施設は屋内全面禁煙です。一部屋外に喫煙場所を設けています。

12 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。

(1) 開示の請求

開示内容		開示請求できる人	開示期間
第1次試験	教養試験の点数（得点及び資格加点数）、専門試験の点数、合計点及び順位	受験者全員	合格者は最終合格発表日から1年間、不合格者は第1次試験合格発表日から1年間
第2次試験	論文試験、口述試験の点数、合計点、順位、資格調査の結果、総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者	最終合格発表日から1年間

(2) 開示方法等

開 示 内 容	開 示 方 法
郵送による 開示	① 第1次試験又は第2次試験当日に返信用の封筒（郵便番号、住所、宛名（本人氏名）、受験番号、「親展」及び「開示希望」と記入し、84円切手を貼った長形3号封筒）を提出してください。 ② 開示内容を記載した書面を上記の開示期間の開始日から1週間以内に発送します。上記試験日に請求しなかった場合は、郵送による開示はできません。
窓口での 開示	受験者自身が、本人であることを明らかにする書類（学生証、運転免許証、健康保険被保険者証、合格通知、受験票控え等）を持参し、長野県庁8階の人事委員会事務局（電話026-235-7465）で請求してください。受付時間は、平日（土日祝日以外の日）の午前9時から午後5時までです。

13 試験問題の例題等について

第1次試験の教養試験問題の例題及び第2次試験の論文（作文）試験の課題を次の方法で公表しています。

- ・長野県ホームページへの掲載

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/jisshi/index.html>

- ・長野県行政情報センター（長野県庁西庁舎1階）及び各合同庁舎の行政情報コーナーでの閲覧



14 試験当日の注意事項

- (1) 試験会場の駐車場は使用できませんので、バス、電車等を利用してください。
- (2) 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する遅延証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響、自然災害、悪天候などにより、第1次試験の実施に変更が予定される場合は、長野県警察採用案内ホームページ <https://www.police.pref.nagano.lg.jp/>でお知らせします。
- (4) 試験会場敷地内は禁煙になっていますので、喫煙はご遠慮ください。



15 その他

この試験について不明な点は、以下にお問合せください。

長野県警察本部 警務課 警察職員採用センター

フリーダイヤル 0120-314-031

電 話 026-233-0110

内 線 2631~2636

受付時間 平日（土日祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

試験会場案内図

